

鴨川市教育委員会 1 月定例会会議録

1 日 時 平成27年1月26日(月) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分

2 場 所 天津小湊支所2階会議室

3 出席委員 (1) 根本新太郎 (2) 村上修平 (3) 石井千枝
(4) 吉原里夏 (5) 野田 純

4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 石井利彦
(4) 吉田尚史 (5) 金高 節

5 委員報告

- ・吉原委員から、鴨川市の小学生スキー教室の出発式に出席したこと、昨年度よりも若干少ない参加人数だったが、全員楽しみに出発して行ったこと、現地でけがをしたり、インフルエンザになってしまった子どもがいたと聞いているが、スキーに関しては指導者の教え方が上手でかなり上達したと聞いている、との報告がなされた。
- ・石井委員から、特にないとの報告がなされた。
- ・村上委員から、11日の成人式に出席したこと、天気もよく暖かい日差しの中で式典が行われ正に成人式日和であったこと、ただ年々成人者の数が減ってきている感じを受けたこと、成人者の代表が司会や国歌斉唱等を行う実行委員会方式は式典の主体が成人者であることが伝わるので今後も継続してほしいこと、また、鴨川シーワールドを会場に実施することで式典時間が30分程度となり、参加者が集中できる丁度よい時間となっている、等の報告がなされた。
- ・根本委員から、12月22日が市議会の閉会日だったため出席したこと、1月5日は市議会と市執行部の合同新年会があったこと、11日には素晴らしいお天気のもと成人式が行われたこと、特に今回は城西国際大学の学生が十数名参加してくださり国際色豊かになって良かった、式典が30分で終わるのは良いが、開始時刻が早いので女性の成人者は髪結いや着付けがあるのでかなり早朝から支度があり大変ではないかと思ったこと、等の報告がなされた。

6 教育長報告

- ・野田教育長から、16日に2泊3日で行われたスキー教室の出発式があり、スキーは事故につながる危険があるので指導者の話をよく聞くようにと注意したが、残念ながら若干けがをした子どもが出てしまったこと、19日に多目的施設庁内検討委員会があり、

基本構想やパブリックコメントなど現状と今後の見通しについて協議したこと、21日に江見3地区学校施設等統合整備検討委員会があり懸案になっていた通学方法についても了承されたこと、今後は地区説明会を開催し広く保護者住民に理解を得ていく予定であること、工事については小学校は予定通り2月末までには完了すること、幼保園については若干遅れているが開園までには間に合う状況にあること、24日にまちづくり市民会議があったこと、今後の鴨川市をどのように作っていったら良いかについて、多くの団体の代表者や公募委員が集まり自由闊達な意見交換がなされたこと、今後数回開催される予定であること、等の報告がなされた。

7 議 事

(1) 「学校医の委嘱について」

- ・前田学校教育課長より、「学校医の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・根本教育委員から、鴨川中学校には大変多くの学校医が委嘱されているが各学校ごとに委嘱する人数が決まっているのかとの質問に対して、前田学校教育課長より、特に定めはないが児童生徒数が多い学校は限られた期間の中で実施することもあり、比較的多くの学校医が必要であること、学校医の推薦については医師会からの推薦に基づくものである、また、長谷川医師は鴨川中学校に誰かの代わりに入ったのか、それとも今までよりも増やしたのかとの質問に対して、今までも鴨川中学校の学校医で務めていただいている、との説明がなされた。
- ・その他に質疑なく、全員の上承が得られた。

(2) 「学校歯科医の委嘱について」

- ・前田学校教育課長より、「学校歯科医の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑なく、全員の上承が得られた。

(3) 「学校薬剤師の委嘱について」

- ・前田学校教育課長より、「学校薬剤師の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(4) 「専決処分の報告について」

- ・前田学校教育課長より、「専決処分の報告」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(5) 「鴨川市史編さん委員会調査執筆委員の委嘱について」

- ・石井生涯学習課長より、「鴨川市史編さん委員会調査執筆委員の委嘱」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・質疑なく、全員の了承が得られた。

(6) 「鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」

- ・金高学校給食センター所長より、「鴨川市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定」について、資料をもとに説明がなされた。

- ・村上教育委員から、現行の条例では学校給食センター運営委員会の委員は鴨川市PTA連絡協議会の会長及び副会長、母親委員会委員となっているが、改正案では給食を受ける小学校、中学校及び幼稚園のPTAが推薦する者とあるが、この場合、誰が、どのように推薦するののかとの質問があり、金高学校給食センター所長より、実際には鴨川市PTA連絡協議会から推薦してもらうことになること、ただし、現行のように会長や副会長、母親委員会委員とは限らなくなること、等の説明がなされた。村上委員から、そうだとすれば、鴨川市PTA連絡協議会が推薦する者と明記した方が良いのではとの質問があり、総務課サイドの法制実務との関係があるので確認をしたいとの説明がなされた。
- ・根本教育委員から、改正案では会長、副会長が必ずしも委員にならないように受け取られるが、資料を見るとやはり会長、副会長がなるような感じがするので、やはり鴨川市PTA連絡協議会の推薦する者と明記した方が良いとの意見が出され、金高学校給食センター所長より、文言について今後精査して整えたいとの説明がなされた。
- ・根本教育委員から、給食運営委員会の人数はどの質問に対し、金高学校給食センター所長より、総勢12名であり、小・中学校の校長、幼稚園長、鴨川市PTA連絡協議会の会長、副会長、母親委員、有識者の内訳となっているとの説明がなされた。

・その他の質疑なく、全員の下承が得られた。

8 その他

- (1) 各課長から、「2月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。
- (2) 野田教育長から、1月31日の市制10周年記念式典で表彰される方々の報告がなされた。
- (3) 蒔苗教育次長から、1月31日の午後に市制10周年記念事業として、講演会と車椅子バスケットボールの体験会が亀田医療大学で開催されることを資料をもとに案内がなされた。
- (4) 前田学校教育課長から、1月のインフルエンザによる学級閉鎖の状況と平成27年度から子ども子育て支援新制度が始まることに伴い幼稚園保育料については、所得の階層ごとに保育料が設定される応能負担となるなど、いろいろな課題があるが、今のところ27年度の料金は現状維持で考えていること、等の説明がなされた。
 - ・根本教育委員から、インフルエンザで休む日数の目安は決まっているのかとの質問があり、蒔苗教育次長より、学校保健安全法施行規則に解熱してから3日程度と明記してあるとの説明がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年2月18日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔 苗 茂